

《リスクマネジメント実践講座》

日系企業のアジア拠点に潜む不正リスクへの対処法

～不正リスクの3類型(意図的、意図的でない、そもそも不正ではない)の発生原因と防止策のポイント～

●日時● 2016年 12月 6日(火) 13:30 ~ 17:00

●会場● 東京・麹町『企業研究会セミナールーム』

講師 西村あさひ法律事務所 パートナー/弁護士 渋谷 卓司 氏

【略歴】慶應義塾大学法学部卒。ジュネーブ国際大学MBA修了。1992年から2010年まで検事。東京地検特捜部等で重大経済事犯、汚職等の捜査・公判に従事したほか、法務省刑事局(刑事法制課、国際課)、在ジュネーブ国際機関日本政府代表部で、OECD 外国公務員贈賄防止作業部会対日条約審査対応、国際捜査協力等の渉外業務に従事。2010年4月弁護士登録後は、危機管理弁護士として、国際カルテル対応、会計不正等の調査・当局対応、海外子会社等における不正調査・法的対処、贈賄防止体制構築支援等、企業が直面する様々な問題事象への対応をサポート。

◆ 開催にあたって

日系企業のアジア拠点において摘発の対象となる不正には、異国での重い職責や権限の集中などから、自ら贈賄行為に手を染めてしまう「意図的な」不正の他、ローカルな法知識の不足や法文の構造の分かり難さ、解釈と運用のギャップなどから、悪いことと思わずに行ってしまう「意図的でない」不正もあります。更には、現地ビジネスパートナーや競争相手による根拠のない内部告発や、行政当局への虚偽申告、メディアを使った攻撃、不当な訴訟提起などの“罨”＝「そもそも不正ではない」不正(問題)もあり、その内実は様々です。

本講座では、国内では想像しにくい日系企業のアジア拠点に潜む不正リスク(現地ならではのリアルリスク)を類型化し、それぞれの発生原因と防止策(対抗策)について、実際に起こりうる事例を分析しつつ検証していきます。

《詳細は裏面をご覧ください》

企業研究会 セミナー事務局宛

FAX 03-5215-0951

* 当会ホームページ (<http://www.bri.or.jp>) からもお申込みいただけます。

●受講料● 1名(税込み、資料代含む)

正会員	32,400円 本体価格 30,000円
一般	35,640円 本体価格 33,000円

●申込書に所定事項ご記入の上、下記担当者あてに FAX いただくか、当会ホームページからお申し込みください。後日(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

●申込書をFAXにてご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

●会員企業のご確認、その他セミナーに関するご不明な点につきましては、当会ホームページより〔TOP〕→〔公開セミナー〕→〔よくあるご質問〕をご参照下さい。

●最少催行人数に満たない場合は、中止とさせていただきますので、ご了承下さい。

一般社団法人企業研究会

担当: 上島 E-mail kamijima@bri.or.jp
〒102-0083
東京都千代田区麹町 5-7-2 麹町 M-SQUARE 2F
TEL 03-5215-3516 FAX 03-5215-0951

161487-0302(※)		2016.12.06	
申込書 日系企業のアジア拠点に潜む不正リスクへの対処法			
会社名	フリガナ		
住所	〒		
TEL		FAX	
ご氏名	フリガナ	所属 役職	
Eメール			
ご氏名	フリガナ	所属 役職	
Eメール			

*お客様の個人情報は、本研究会に関する確認・連絡、および当会主催のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

日系企業のアジア拠点に潜む不正リスクへの対処法

～不正リスクの3類型(意図的、意図的でない、そもそも不正ではない)の発生原因と防止策のポイント～

12月6日(火)

● プログラム ●

- 解説 -
13:30

■講師 西村あさひ法律事務所 パートナー／弁護士 渋谷 卓司 氏

I. 日系企業のアジア拠点に潜む不正リスクの3類型

- (1) 「意図的な」不正、「意図的でない」不正、「そもそも不正ではない」不正(問題)とは
- (2) 各不正リスクに共通するもの
- (3) 各不正リスクにおいて異なるもの

II. 「意図的な」不正リスクへの対処法

- (1) 意図的な不正が発生する原因

【事例】不正のトライアングル(動機・プレッシャー／機会／正当化)で分析するアジア拠点の贈賄問題

- ・意図的な不正が起こりやすい組織に見られる特徴
- ・アジア拠点における不正のトライアングルとは
- ・国内とは比較にならないほど存在する贈賄リスクの誘因と外部的要因

- (2) 防止策のポイント

III. 「意図的でない」不正リスクへの対処法

- (1) 意図的でない不正が発生する原因

【事例1】在アジア日系企業が現地企業との取引継続を目的に贈答接待を行ったケース

- ・ローカルな法知識の不足、法文の規定・構造のわかりにくさ、法文と解釈・運用のギャップ
- ・グローバルなコンプライアンス問題における文法的な理解の不十分

- (2) 意図的でない不正のジレンマ

【事例2】在アジア日系企業が金銭等を支払ったコンサルタント等第三者が贈賄行為を行ったケース

- ・本当に意図的でなくても、簡単には信じてもらえない
- ・どのような場合の第三者への支払い等を「怪しい」(要注意)と思うべきか
- ・第三者が贈賄することを知っていたか(許容していたか)が判断される客観的な状況の例

- (3) 防止策のポイント

IV. 「そもそも不正ではない」不正リスク ～海外ならではのリアルリスク～

- (1) そもそも不正ではない不正(問題)が発生する原因

【事例】現地の合弁パートナー(又は契約相手)が交渉を有利に進める為、当局やメディアを悪用した刑事事件化など、場外乱闘を仕掛けてくるケース

- ・ビジネスパートナー、競争相手、内部者、当局等による「罠」と陥れる手段(根拠のない内部告発、行政当局への虚偽申告・虚偽告訴、メディアを使った攻撃など)
- ・立法の問題(曖昧な法令、裁量的解釈等)、司法の問題、民事事件への検察・警察の関与権限
- ・その他日本とは異なる社会的要素

- (2) 防止策(対抗策)のポイント

17:00